

令和元年度 第3回桜井市立学校規模適正化基本計画策定委員会
会議録（概略）

1 日 時

令和元年 8月26日（月）13:30～15:00

2 場 所

中央公民館 2階 研修室1

3 出席者

(1) 委員（14名）

今谷浩二委員，日攄宗久委員，河合淳好委員，大磯亀雄委員，
上田勝己委員，藤井 守委員，山口樞夫委員，清水恭子委員，
金山成樹委員，若田 仁委員，樞原祥弘委員，青木浩之委員，
松村喜弘委員，藪内誠一委員

(2) 事務局（4名）

河合教委総務課長，中西学教課長，小山教委総務課副主幹，
米田教委総務課アドバイザー

4 会議の成立

委員 15名中、14名出席で、委員の過半数が出席しているため、桜井市立学校規模適正化基本計画策定検討委員会要綱第6条第2項の規定により会議が成立

5 協議事項

(1) 議事

- ①桜井市立学校規模適正化基本計画策定にかかわる保護者アンケート結果
- ②桜井市立小中学校の学校規模適正化の考え方と留意点（案）
- ③今後の検討委員会のスケジュールについて

6 資料

- ・次第
- ・令和元年度 第2回桜井市立学校規模適正化基本計画策定検討委員会
会議録（概略）
- ・桜井市立学校規模適正化基本計画策定にかかわる保護者アンケート結果
- ・桜井市立小中学校の学校規模適正化の考え方と留意点（案）
- ・参考資料：統合イメージ・スケジュール

7 協議内容

(1) 議事

①桜井市立学校規模適正化基本計画策定にかかわる保護者アンケート結果

委員：8ページの問4についてですが、設問に近隣小学校との統合や中学校との統合について記載されていますが、保護者の方にそれらについて説明はされましたでしょうか。

事務局：基本方針の柱として、近隣小学校や中学校との統合があることを文章で示しています。

委員：保護者アンケートの内容は今の時代にふさわしいと思います。アンケートは誰が作成されたのでしょうか。アンケート結果をみると相応な選択をされていると思います。

事務局：アンケートの設問は教育委員会で作成しました。

②桜井市立小中学校の学校規模適正化の考え方と留意点（案）

(1)学校規模適正化のスケジュールについて

委員：計画期間が30年とありますが、学校施設は老朽化が進んでいます。学校規模適正化を進めるにあたり、老朽化が進んでいる学校施設においても整備を行い、併せて新たな学校施設の整備を進めるという認識で宜しいでしょうか。

事務局：併せて老朽化が進んでいる学校施設についても整備を行います。

委員：児童生徒数が予測値よりも先立って減少していること、地域の理解を得るには時間がかかることから、前倒しで学校規模適正化を進めた方が良いと思います。

事務局：おっしゃる通りですので、そのように対応したいと考えています。

委員：学校規模適正化のスケジュールとして、大三輪中学校区は中期、桜井中学校区は中期若しくは中期以降とありますが、前期から検討を進めた方が良いのではないのでしょうか。
また各中学校区で検討会を立ち上げた方が良いと思いますが、いかがでしょうか。
桜井中学校区では、中期以降に2～3小学校とありますが、

3小学校にしてから2小学校にするのか、また校区再編もどのように進めるのかお考えはありますでしょうか。

参考資料では、クラス数から小規模校の判断をされていますが、特別支援学級もあるため、その点についてどのようにお考えでしょうか。

事務局：中期をもっと早い段階で検討するようにとのことですが、それぞれの期間において実施計画を作成しなければならないため、実質、中期においても前期から検討することになると考えています。

また体制についてはまだ詳しく検討していませんが、中学校校区毎に検討委員会を設置することを考えていきたいと思えます。

桜井中学校区の校区再編については、桜井中学校区近隣の校区も含めて検討していきたいと考えています。

クラス数については、小規模校の判断基準としては、基本、普通学級の学級数で考えています。

委員：物事を進める時には、はじめにモデル地区をつくり検討してはいかがでしょうか。また学校規模適正化を進めるにあたっては、より多くの方の意見を聞いて欲しいと思えます。

事務局：モデル地区という考え方は今のところありませんが、老朽化が最も進んでいる学校が桜井東中学校であり、校区においても児童生徒数が少ないことから、桜井東中学校区の学校規模適正化は前期計画期間において進めていきたいと考えています。

(2)小中一貫教育・特認校の導入についての考え方について

委員：桜井東中学校区において、小中一貫校と特認校が指定されていますが、特認校の部活動等においてはどのような見通しをされていますでしょうか。

事務局：現在、特認校における部活動については考えていません。桜井東中学校区においては、小中一貫校にしても、適正なクラス数を確保することが難しいため特認校に指定し、他中学校区からの通学を認めるということを考えています。

委員：桜井中学校については、どのようにお考えでしょうか。開校当時から登校途中の坂道は問題箇所であると認識しています。現状のままで良いのでしょうか。計画期間を30年とされています。

ますが、もっと早く対応する必要があるのではないのでしょうか。

事務局：桜井中学校は平成2年に建築され、現在で30年が経過していますが、まだ改築等を行う予定はありません。

委員：特認校の考え方について教えていただけますでしょうか。

事務局：本来、通学区域は教育委員会が指定し、指定された小中学校に通学することが決められていますが、特認校の場合、従来の通学区域を残したままで、特定の学校において、一定の条件のもと、特別に従来の通学区域を越えて、入学・転学できる制度です。奈良県下でも数校あり、主に小規模校で実施されています。保護者自らの責任と負担において、児童生徒を通学させることが条件になっていることが多いです。

委員：全市というのは奈良県全市ということでしょうか。この表現では、奈良県全市と思われる可能性があります。

事務局：全市とは市内全域のことです。表現については検討します。

委員：桜井東中学校区と大三輪中学校区で小中一貫教育が行われますが、小中一貫教育を受けたい場合、桜井東中学校区に通学してもらおうということでしょうか。また桜井東中学校区は義務教育学校ではないという認識で宜しいでしょうか。

事務局：はい、その通りです。

委員：入学時から小中一貫校に通学した場合は、小中一貫教育を受けられることはわかりますが、他校区からの転校により小中一貫教育を受けることはできますか。

事務局：はい、できます。但し、小中一貫校への通学希望者が多くなった場合は、桜井東中学校区の児童生徒を優先し、残りの枠を抽選等により決定することになると思います。

委員：特認校は必要でしょうか。桜井東中学校区を特認校に指定することにより、他の校区も特認校に指定して欲しいと保護者から要望されることはないのでしょうか。東京では先生が営業活動をしており、そのようなことが桜井市でも起こるのではないか

と危惧しています。

事務局：学校規模適正化を図るためのひとつの手段として、特認校は必要と考えています。東京では適正化を図るための特認校制度の導入というよりも、学校選択制という意味合いが強いものと思われる。

(3) 学校の統合に伴う留意事項について

委員：通学方法について、公共交通機関の利用について示されていますが、保護者の負担が大きいのと思います。安全確保を第一に様々な意見をお聞きされた方が良いと思います。その点についてどのようにお考えでしょうか。

事務局：公共交通を利用するにあたっては、費用面は行政の責任の中で対応したいと考えています。スクールバスを運行した場合、膨大な費用が必要となります。また他の方法があれば検討したいと思います。

委員：統合後の学校施設は既存の学校敷地を活用することになっていますが、できれば今の子どもたちが学校生活に不便を感じないかたちで学校規模適正化を進めて欲しいと思います。また通学方法については、小学校1年生のことを考えると、それなりの方法を提示してもらったほうがスムーズに進むのではないかと思います。

事務局：基本計画では、統合後、どこの敷地を活用するということろまでは、明示できないものと考えています。基本的には費用の面からも既存の敷地を活用したいと考えています。
通学方法について保護者の関心が高いことは認識しています。しかしスクールバスを運行すると多くの費用がかかるため、コミュニティバスとの連携等を考えていきたいと思っています。どこの敷地を活用するかが決定した後、児童生徒にとってより良い通学方法について検討していきたいと考えています。

委員：通学方法については行政任せにするのではなく、保護者や地域にも協力してもらった方が良いと思います。

事務局：通学方法について、保護者や地域と連携していきたいと思えます。

委員：現在、学校施設の耐震化対策はすべて対応されている状況にあります。しかし中には旧建築基準で建築されたものもあるため、子どもたちの安心安全の確保を考えると、学校規模適正化を進めていく必要があると思います。早急に対応しなければならないところは、前期で進めていく必要があると思いますが、統合後に活用する学校施設や敷地について具体化していく必要があると思います。

③今後の検討委員会のスケジュールについて

事務局：第3回の検討委員会は10月7日（月）13時30分から、第4回の検討委員会は11月5日（火）13時30分から開催予定です。